



平成 21 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 佐藤食品工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 宗行
(J A S D A Q ・ コード 2 8 1 4)
問 い 合 せ 先 執行役員管理部長 上田 正博
電 話 番 号 0 5 6 8 - 7 7 - 7 3 1 6

ガバナンス体制の強化について

当社は、平成21年6月6日付プレスリリース「内部調査委員会による調査結果のご報告及びガバナンス体制強化の方針について」でお知らせいたしましたとおり、内部調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、コーポレートガバナンスを強化する組織編成を行うことといたしましたので、その内容についてご報告いたしますと共に、今後も企業価値の向上のために、新体制の下でコーポレートガバナンスの強化に努めていく所存です。

記

1 コーポレートガバナンスの強化を企図した組織編成

(1) 基本的な考え方

- ・ 内部調査委員会の上記調査結果を真摯に受け止め、経営体制を刷新し、業績向上および企業価値向上を目指す。
- ・ 取締役との兼任ではない執行役員の増員により、取締役相互間と監査役による取締役の監督体制に加え、執行役員による取締役の業務執行の更なる適正化を図る。
- ・ 役員の報酬を業績に連動させることによって、企業価値最大化に向けて経営陣の動機付けを図る。
- ・ 取締役会規則・有価証券運用規程・稟議規程を改訂し、重要事項の決議要件を決議に参加できる取締役の過半数から3分の2以上に加重する。
- ・ ガバナンス評価委員会を設置し、取締役・監査役の選任、運営や業務執行のあり方に関してコーポレート・ガバナンスの観点から定期的に評価を行うことにより、取締役・監査役を牽制する。

(2) 代表取締役及び取締役の異動

ア 平成 21 年 6 月 8 日開催の取締役会において、同日付で、以下の内容の代表取締役及び取締役間の異動を決議しました。

氏名	旧役職名	新役職名
鈴木 宗行	取締役兼執行役員 技術部長兼品質保証部長	代表取締役社長
吉松 明文	代表取締役社長兼代表執行役員	取締役
湯原 善衛	専務取締役兼上席執行役員	取締役

イ 新代表取締役の主要な経歴は以下のとおりです。

氏名 鈴木 宗行

生年月日 昭和39年1月18日

職歴 昭和61年4月 当社入社

平成10年4月 製造部第三課長

平成12年4月 生産技術部品質保証課長

平成14年10月 技術部研究開発課第二課長

平成16年3月 技術部次長

平成17年4月 技術部長

平成18年6月 取締役兼執行役員技術部長就任

平成20年1月 取締役兼執行役員品質保証部長兼生産部長就任

平成20年9月 取締役兼執行役員技術部長兼品質保証部長

(3) 執行役員の変動

平成21年6月8日開催の取締役会において、新任執行役員2名を選出し、執行役員による業務執行の適正化を図ることといたしました。また、取締役との兼務を行っていた執行役員については、執行役員の職を解いております。この結果、当社の執行役員は3名となります。

氏名	旧役職名	新役職名
川出 明史	執行役員 内部監査室長	執行役員 技術部長兼品質保証部長兼内部監査室長
松岡 剛史	営業部長	執行役員 営業部長
上田 正博	管理部長	執行役員 管理部長
鈴木 宗行	取締役兼執行役員 技術部長兼品質保証部長	代表取締役社長
吉松 明文	代表取締役社長兼代表執行役員	取締役
湯原 善衛	専務取締役兼上席執行役員	取締役

(4) 取締役の報酬の減額

平成21年3月期通期業績予想を大幅に下方修正することとなったことを真摯に受け止め、役員報酬の減額については、以下の内容で既に実施しておりますが、対象期間を更に4ヶ月間延長いたします

ア 役員報酬の減額内容

取締役3名：役員報酬の月額27%～57%を減額

イ 対象期間

旧：平成21年3月より平成21年6月開催の第55期定時株主総会終了時までの支給（4ヶ月間）

新：平成21年3月より平成21年10月までの支給（8ヶ月間）

(5) ガバナンス評価委員会

当社は、当社のガバナンス全般の透明性・客観性を確保するための機関として、以下のとおり、外部の有識者より構成されるガバナンス評価委員会を設置します。

ア ガバナンス評価委員会の役割

- ① 当社におけるガバナンスに関する改善策の実施及び適正かつ実効的な内部統制の実施等を監視、監督していくこと。
- ② 当社取締役及び監査役が、不当に権限を行使することがないように、取締役及び監査役候補者の適否を評価し、当社取締役会は、同委員会の評価を最大限尊重して株主総会に提案する取締役選任議案の決定を行うものとする。
- ③ 当社におけるリスク管理のあり方について、取締役会より報告を受け、これに関する評価を行うこと。
- ④ コンプライアンスに関する基本方針、その実行性確保の施策、及びコンプライアンス・チェック機能を含めた当社のコンプライアンス体制について、取締役会より報告を受け、これに関する評価を行うこと。
- ⑤ 当社の主要株主のあり方についての検討を踏まえた上で、株主共通の利益を害する、あるいは、会社のガバナンスに悪影響を及ぼす者が当社株式を保有し、取得しようとする場合には、当該株主・買収者に対して、必要と思われる情報提供を求めた上で、適切な措置（会社法上許される措置）をとるよう取締役会に勧告すること。

イ ガバナンス評価委員会の実効性の担保について

ガバナンス評価委員会の人員構成や役割を含めたあり方については、当社のガバナンスをより適正にするために最もふさわしいものとなるよう、当社取締役会にて継続的に議論していくことによりその実効性を担保していきます。

ウ ガバナンス評価委員会の人員構成

ガバナンス評価委員会の当初の人員構成は以下の通りです。

① 稲葉 威雄（いなば たけお）

（略歴）昭和37年4月	判事補 任官
昭和47年4月	法務省民事局付検事
昭和60年4月	法務大臣官房審議官
昭和63年4月	東京高等裁判所 判事
平成6年4月	札幌地方裁判所 所長
平成10年4月	名古屋地方裁判所 所長
平成12年4月	広島高等裁判所 長官
平成15年1月	広島高等裁判所 長官 退官
平成15年5月	弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任）
平成16年4月	早稲田大学法科大学院教授（会社法）（平成20年3月退任）

② 竹原 相光 (たけはら そうみつ)

(略歴) 昭和52年1月 ピート マーウィック ミッチェル 会計士事務所入所
昭和57年5月 公認会計士登録 (現任)
平成2年9月 中央新光監査法人 社員
平成8年8月 中央監査法人代表 社員
平成11年1月 預金保険機構買取価格審査会 委員
平成12年7月 中央青山監査法人トランザクションサービス部 部長
平成17年3月 中央青山監査法人 退所
平成17年6月 ZECOO パートナース設立 同代表 (現任)
平成17年6月 (株)東京放送企業価値評価特別委員会 委員 (現任)
平成17年10月 (株)三菱ケミカルホールディングス監査役 (現任)
平成18年10月 平成19年度公認会計士試験委員 (会計学管理会計論)
平成19年6月 (株)三菱製紙独立委員会 委員 (現任)
平成19年8月 (株)廣濟堂企業価値向上委員会 委員 (現任)
平成19年8月 ブルドックソース(株)独立委員会 委員 (現任)

③ 福島 洋尚 (ふくしま ひろなお)

(略歴) 平成6年4月 南山大学法学部専任講師
平成9年4月 南山大学法学部助教授
平成12年4月 法政大学法学部助教授
平成15年4月 法政大学法学部教授 (現任)
平成18年9月 ミュンヘン大学法学部客員研究員 (平成20年8月退任)
平成20年12月 平成21年度公認会計士試験委員 (企業法 現任)
平成21年4月 法政大学大学院法学研究科長 (現任)

(6) 今後の見通しにつきまして

平成21年6月6日付プレスリリース「内部調査委員会による調査結果のご報告及びガバナンス体制強化の方針について」にて、お知らせいたしました通り、内部調査委員会から提出された調査報告書に関し、株式会社ジャスダック証券取引所より適時開示規則第6条第1項及び第2項に基づく追加調査とその結果の報告・開示を求められております。

当社といたしましては、平成21年4月30日付プレスリリース「内部調査委員会設置に関するお知らせ」に記載の3名の内部調査委員に追加調査を依頼しております。現時点では3名に承諾いただけるかは確認がとれておりませんが、確認後速やかに社外の有識者で構成される内部調査委員会を再設置し、早期に追加報告に関する開示を行う考えでおります。

以 上